

# 無料低額宿押し込め

住まいを失い、生活保護を申請した人たちに各地の自治体が無料低額宿泊所(無低)への入居を勧めています。狭く劣悪な環境で「貧困ビジネス」と指摘される施設も少なくありません。保護利用の条件とする自治体もあり、支援者は「保護を申請させないための水際作戦だ」として見直しを求めています。(声川章子)

「一人暮らしなんて選択肢はなかった。昨年未だで東京都多摩地域の無低に暮らしていた山村高人さん(66)は、生活保護申請時の福祉事務所とのやりとりをふり返ります。

「保護を受けるために、福祉事務所が紹介した無低に入居しました。相部屋で隣人との仕切りはカーテンだけで、自分の空間は畳ほぞ。部屋には水道すらなく、トイレ、風呂は共同。食卓で一斉に取る食事は「朝食で白玉焼きが出たらどうしよう。ひいもんだった。」

## 貧困ビジネス「温床」生活保護水際作戦か

そんな生活にもかかわらず、保護費から家賃や食費などを引くと手元に残るのは月々7000円ほど。食代や生活必需品代を引くと財布は月末にはほとんど空っぽだ。

日本共産党の上條彰一立川市議らの支援を受けて今一人暮らしです。「自分ひとりじゃ(無低からは)出られなかった」

ホームレス支援をするNPO法人「さんきゅうハウス(立川市)の大沢ゆたか理事長は、制度上は規定がないにもかかわらず独自に無低入居を保護利用の条件とする自治体は多いとい

り、最長で平均6年。15年間いる人もいました。長期化する一方で「断え切れず短期で逃げ出す人も多い」(大沢さん)のも現状です。無低は2000年代に急増し民間業者参入が相次ぎました。施設職員による暴行や横領事件も頻発。困窮者を食い物にする「貧困ビジネス」の温床となり、国も規制に動き出しています。

「さんきゅうハウス」の吉田和雄理事は「多くの自治体は『自立できるか見極めてから』などと、あれこれ理由をつけて無低に入れる。劣悪な環境で健康を害する人も多い。『自立』とは程遠く、人間の尊厳を奪う」と批判します。

「コロナで増」  
一方で困難を抱えた人たちの住まいの確保は容易ではありません。生活保護の住宅費の基準で入居できる民間アパートは限られ、公営住宅は圧倒的に不足しています。

国は、自治体と業者が連携し空き家などを住居困難者に提供する「居住支援協議会」を開始。しかし結成したのは53自治体(10月末現在)にとどまっています。

「さんきゅうハウス」の吉田さんは「コロナ禍で仕事を失い、住まいの危機に直面する人が増えています。公的な住宅支援のしくみづくりはまった

「さんきゅうハウス」の手作り弁当を前に話をする、吉田さん(左)と山村さん(右)＝東京都立川市

### 社会リポート



## 公的住居支援「待ったなし」

「さんきゅうハウス」の手作り弁当を前に話をする、吉田さん(左)と山村さん(右)＝東京都立川市